

平成29年7月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成29年7月20日、午後3時00分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第5号 塩尻市中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 小学校教科用図書の採択について<期間限定非公開>

5 その他

- その他第1号 塩尻市社会体育意識実態調査の実施について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	林 貞 子
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡 桃 慶 三
平出博物館長	中 島 伸 一	男女共同参画・人権課長	石 川 忍

市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 赤津 廣子 交流支援課長 小松 秀樹
交流支援課市民活動担当課 山崎 浩明 主任学校教育指導員 黒澤 増博
長

○ 事務局出席者
教育企画係長

横山 朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから7月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

本日は会議に入る前に、このたび嶋崎栄子委員が新たに着任されましたので、出席をしている事務局職員の自己紹介をお願いいたします。よろしくお願ひします。

中野生涯学習担当部長 こども教育部長、生涯学習の関係を担当しております。あわせまして市民交流センター長と図書館長を務めておりますのでよろしくお願ひいたします。中野実佐雄と申します。

中野こども教育担当部長 こんにちは。こども教育部は部長が2人おりました、同じ中野と申します。こども教育の担当部長ということで、教育総務、家庭支援、こども課を担当しています。それとあわせて新体育館建設のプロジェクトリーダーをやっております中野と申します。よろしくお願ひします。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 市民交流センター次長と兼ねまして子育て支援センターの所長をしています赤津廣子と申します。よろしくお願ひします。今日は図書館の副館長、上條といますけれども、別に決算審査が入ってしまして欠席ですが、よろしくお願ひいたします。

小松交流支援課長 市民交流センター交流支援課長小松秀樹です。よろしくお願ひします。

山崎市民活動担当課長 同じく市民交流センター交流支援課の市民活動支援担当課長の山崎浩明と申します。よろしくお願ひいたします。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） こども教育部次長、兼ねまして家庭支援課長の百瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

太田教育総務課長 教育総務課長の太田文和と申します。よろしくお願ひします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課長、兼ねて新体育館建設プロジェクトのサブリーダー、あわせまして中央公民館の副館長をしております胡桃慶三と申します。よろしくお願ひします。

黒澤主任学校教育指導員 教育センターの主任学校教育指導員をやらせていただいております黒澤増博と申します。よろしくお願ひします。

青木こども課長 こども課長をしております青木正典と申します。こども課は保育園、児童館、それから青少年健全育成の関係を所管しております。よろしくお願ひいたします。

石川男女共同参画・人権課長 男女共同参画・人権課長の石川と申します。よろしくお願ひいたします。

中島平出博物館長 平出博物館館長の中島伸一と申します。よろしくお願ひいたします。

横山教育企画係長 教育総務課教育企画係長の横山朝征です。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、嶋崎委員からも一言お願ひいたします。

嶋崎委員 嶋崎栄子と申します。全く何もわからないのでいろいろ勉強させていただきたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまご挨拶いただきました嶋崎委員さんには、今自己紹介いただいた事務局のメンバーと、顔見知りになっていただきまして、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、私からの挨拶をさせていただきます。甲信地方の梅雨明けが発表されました。ことしの梅雨はいつもの梅雨らしい、しとしとと降る雨がないうまま梅雨明けとなりました。平年値よりも著しく変化をした気候を指す異常気象という言葉があるわけですが、塩尻のことしの梅雨の雨量は平年の半分にも満たないと報道されておりました。また、さまざまな災害において50年に一度とか100年に一度という言葉も多く聞かれました。こうした言葉を聞かされると、やはり異常気象といわれるものが確かなんだろうと、そのように思うところであります。

こうした異常気象は日本だけではなく、今世界各地で起きていてニュースとして伝わってまいります。背景には地球温暖化が大きくかかわっていることがわかっております。1つこの地球温暖化対策ということをとってみても、国の中においても、また世界的な視野に立っても、目指すべき方向が必ずしも共有できているわけではないと私は思っております。私たちは、教育を通して、また私たち自身がどのような学びをもって、地球の将来に重要な意味を持つこうした課題に対して対処していくべきなのか考えざるを得ないと思っております。地球環境の汚染、また世界の平和の実現等々についても、国の骨太な方向づけ、県の方向づけ、そうしたものが必要になっているそうした時代ではないかと思っております。いかがでしょうか。問題として提起し、先に進めます。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、続いて第2番、前回の会議録の承認について事務局からよろしくお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に皆様に御確認をいただいております。この後、御署名をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようによろしくお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。それでは、私のほうから、今回は夏休みを前にして、これまでに保育園訪問、児童館訪問、それから学校訪問を続けて行ってまいりましたので、それを通して気づいたことについて絞って報告をさせていただきます。

今年度に入ってから今月の頭にかけて、こども教育部長、またこども課長とともに市内の公立、私立の全ての保育園とそれから全ての児童館を訪問し、活動の参観と各園長、館長さんとの懇談をさせていただきました。また、教育委員の皆様方と主幹指導主事の学校訪問にあわせて何校かを訪問させていただきましたのでその報告をさせていただきます。

まず保育園では、平成30年度から新たな保育指針が適用されることになっております。そこでは保育所保育における幼児教育が積極的に位置づけられ、卒園時までには育てほしい姿が具体的に示されるとともに、その内容を考慮した保育内容の立案や計画、評価といった点が一層重要となってきております。そうしたことから、園長さんとは保育園の養護と教育を一体的に行う日ごろの保育の改善をどのように進めるのかに焦点を当て懇談をさせていただきました。各園では、主体的、

体験的にかかわる遊びを通して人・もの・ことに対する興味や関心を高めたり、よりよい人間関係を育んだり、心身の健康の増進を図ったり、さらに豊かな感性や表現力を育んだりすることを願い、保育の充実を図っておりました。伸びやかに遊び、一心に活動する子供たちの明るい表情や、一人ひとりの園児を見つめ、温かくまたていねいにかかわる保育士の姿からは、願いが成果としてあらわれ始めているなあと、そのように思ったところであります。今後は、保育のねらいを明確にし、子供が意欲的にかかわることのできる保育環境を創造的に開発し、子供が主体的に活動することのできる支援を重ねていくこと、また、一人ひとりの育ちを理解し、個々の保育ニーズに沿った保育支援を継続的に進め評価すること、子供の育ちをていねいに把握し、成長の喜びを子供本人に返したり、保護者とともに分かち合ったりすることになどについて改善していくことを共有してまいりました。

児童館では、放課後児童クラブやキッズクラブが子供の放課後の居場所としてますますその重要性を増していることから、児童館において子供の健全育成を図る上で、館長として大切にしたいと考えていること、館長として大切に取り組みたいことについて共有をしてまいりました。各館としての特色がそれぞれあるわけでありすけれども、共通して子供が安全で安心して過ごせる場所にしたいということ、異年齢の集団の中でよりよい人間関係を構築する場所にしたいということ、主体的な生活づくりや学習活動の場にしたいということ、一人一人の発達や特性に合わせた支援をする場所にしたいということなどを目指し、職員が一体となって工夫した取り組みを進めようとしておりました。児童館は館ごとに地域の特性や登録児童数、また、施設環境が異なるわけでありすけれども、それぞれの特色を生かしつつ、子供たちにとって安心して活動のできる放課後の居場所として機能してきていると思われました。今後の取り組みの配慮点として、学校や家庭と連携して個々の児童理解を進め、成長への見通しを持った適切な児童支援を進めること、学習活動や体験活動にコミュニティ・スクールの一環として地域の教育力の活用を積極的に進めること、保護者との連携を進め、家庭と一体となった生活づくりを進めること、館において縦横の人間関係を深めるよりよい集団遊びを体験させることなどを共有してまいりました。

学校訪問では、訪問校のグランドデザインに示された今年度の重点目標の内容が、子供たちの学校生活の姿や学びの姿にどう具体的にあらわれているのか、またそのために教職員の指導、支援が適切に行われているのかを視点に参観をさせていただきました。

訪問当日は、各教育委員の皆さんからも参加の感想を伺いましたので、それらをまとめて全体会の席で教職員に向けて話をさせていただきました。主に話をさせていただいたことは、よきとしては訪問をした多くの学級で子供たちが安定し安心して学びに向かっていたこと、教職員と子供たちとのよりよい関係づくりができつつあること、授業改善として目標としている授業づくりが多くの学級で共通して取り組まれてきていることなどを話しました。一方、改善に向けては、教育振興基本計画の理念に挙げております一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育を進めるために、まずは点から線への児童生徒理解を進め、子供たちを丸ごと肯定的に受けとめること、そして子供理解に立った授業を構想し、どの子も、できたとか、わかったとか、楽しかった、よかったなどを実感できる指導、支援と評価を積み重ねること、さらに配慮を要する子供たちには、学校のチームとしての総合力で対応し成長保証をすることなどについてお願いをしてまいりました。

今回は訪問に絞って報告させていただきましたが、報告第1号の中では教育委員会として意味を持たせた多くの事業について概要が掲載されておりますので、この後事務局より主な行事についての説明がありますけれども、各委員さんの参加された行事の感想、また気づいたことがありましたら後ほど発言をお願いいたします。以上で私からの報告は終わりにいたします。

今の報告について御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。

石井委員 今、教育長先生が保育園、それから児童館、それから学校ということでもって訪問の内容を具体的にお聞きしたわけですが、我々学校の訪問はするんですけれども、児童館、保育園の訪問がない。だから就学前の子供たちの様子も知っておいたほうがいいと思っておりますけれども、またそんな機会があったら取り上げていただいて、全部とは言いませんけども、二、三お願いできればと思います。洗馬のふれあいセンターを作ったときに、どうしてもということでもって児童館を併設させていただきました。そんなことでもって、どういう具合に利用され、どういう具合に活用されているかなということも知りたいんでお願いしたいと思います。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。中野こども教育部長が、初めて部長についたのでぜひということで一緒に回ったんですけど、やはり回ってみてわかることがたくさんあり、回ってよかったという話をしております。教育委員さんは、学校訪問は、比較的回数多いんですけれども、保育園の現場、児童館の現場、また社会教育のさまざまな現場や子育ての現場へ足を運ぶ機会というのが少ないと思いますので、そうしたこともできるだけ多く紹介をしまいたいと思いますし、お誘いをしまいたいと思います。現場に足を運んでお互いに子供たちの状況、そこで支援に当たっている保育士や厚生員の皆さん方の状況を把握した上で、またこの席でよりよい方向性を話し合えればいいと思いますので、大切にしまいたいと思います。

石井委員 学校訪問というのはね、カリキュラムによって動いているんで、自主的なのではなくて、ただたまに県から来るからそれに随行してというようなことで見せてもらうという、1時間や2時間授業を見せてもらうということで学校には行ったけども、今度は、児童館といったところでは、どんな具合に統一をもってやられているのかなあとということがちょっと気になっています。

山田教育長 では、そのように計画してまいりたいと思いますのでお願いします。

林委員 ちょっといいですか。私は教育長と一緒によしだ保育園、とサン・サンこども園を見させていただいたのですが、やはり石井委員の言うとおりの現場を見てみるといろいろ気づくことがあって、いい機会になったと思います。長年幼児教育に携わっている保育園と新しくできた認定こども園ということで、子供たちに対する思いは一緒なんですけれども、やり方とかアプローチの仕方がそれぞれ違ってすごく勉強になりました。

それと、その件に関してではないのですが、平成29年度から安曇野市のほうは、市内の公立保育園が全て認定こども園になったということですが、塩尻市のほうはその辺に関してどういうふう考えているのかということと、認定こども園にした場合のメリット、デメリットについての2点についてお聞きしたいのでお願いします。

青木こども課長 安曇野市さんにつきましては、今お話しがありましたとおり、市内保育園を全部認定こども園化しているということでございます。安曇野市さんの場合、それには背景がございまして、実は安曇野市さんというのは幼稚園が少ないんですね。幼稚園に入りたくないけれども入れない子供も特例として保育園に入れているといった状況もありまして認定こども園は幼稚園と保育園を両方備えているということでございますので、幼稚園に入りたくないという要望について満たしてあげられるということもありまして、全園を認定こども園化をしていくという方向でいるようでございます。本市につきましては、幼稚園につきましては市内に3園ございますし、それから認定こども園もございますので、今のところ幼稚園に関する保育の量といいますか、それは基本的に足りていると考えておりますので、これ半分は私個人の考え方になってしまうんですが、あえて認定こども園化していく必要はないのではないかと考えております。

それから認定こども園のメリットにつきましては、幼稚園と保育園と一緒に混在して同じ保育を

しておりますので、例えば親御さんの状況で、今までは働いていなくて幼稚園に通わせていたけれども、今度働くようになったので保育園に入りたいとか、あるいは今まで働いていたので保育園に入っていましたけれども、今度仕事をやめたので要件がなくなって幼稚園に行かなければいけない、そうなった場合に、認定こども園の中ですと同じ施設、同じ環境の中で保育が可能ですので、子供たちにとっては環境を変える必要がないといえますか、友達も同じですし先生も同じですし、そういったメリットがあるということ、あと先ほども新保育指針ということで養護と教育の融合というお話がございましたけれども、幼稚園と保育園が一緒にあることで、保育の養護の面と幼稚園の教育の面がうまくかみ合う中で、子供たちの支援をしていけるといったような長所があるということもございますので、認定こども園はそういうメリットを備えているということでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 よろしいですか。

林委員 はい。

小澤教育長職務代理者 1点いいですか。教育長の報告とは関係なく、法律関係のことで疑問になったことがありましたのでお聞きしたいと思ひます。改正個人情報保護法がこの5月から改正されたようであります。それでいろいろなところに影響が出ていふようなことを聞いているわけであります。これがPTAと学校との関係に及んで、PTA活動が見直しを迫られていると、こういうようなニュースであります。というのは、従来、学校が集めた学級名簿、これは当然にPTAのほうに出されてPTA活動に活用されてきたわけであります。けれども、今回はそれはまかりならん、PTAと学校とは別組織だから個人情報に渡しちゃいけないと、こういう改正らしいです。そうすると、PTA活動に不具合、不都合が生じてくることは当然考えられるわけであります。このことに対して全日本PTA連盟、PTAのトップである全日本PTA連盟は、事前に学級名簿はPTAにも提供する旨の前書き、前触れ、事前通告をしてあれば、それは相互に活用し合ってもいいと、日Pはそう言っているわけです。ところが、都市部の市町村教育委員会は、別物だからPTAはPTAで独自にやりなさい、学校のを借りちゃいけません、こういうような通達を出してきているようであります。

そこで質問です。塩尻市教委は、このような改正個人情報保護法が改正されたことによって市P連、あるいは各単P等から不具合が生じているとか、相談があるようなケースがあったかどうかということが1点。2点目としては、都会のように別物であるから、それぞれの組織がそれぞれで集めなさい、そういうようなスタンスで行くのかどうか、そこら辺のところ、答えられる範囲で結構ですのでお願ひしたいと思ひます。

太田教育総務課長 申しわけございません。私も勉強不足でしっかりそこまで把握できていないところがあるわけでございますが、私のほうに直接、PTAから相談があったということは今のところございません。多分これまでの慣例の中で各学校やPTAのほうで運用はされているのではないかと思っているところですが、個人的に考えれば、やはり法律が改正になった手前、一筆なり承諾を得るような形で進めていくべきなのではないかなと思っております。学校からの連絡も保護者にも必ず伝えなければいけないこともございますし、逆に保護者から学校への連絡というのも必要になります。また、各PTAの支部、地区がありますので、その活動においてもそういった名簿等がなければ、なかなか横のつながりというのもできないことになるかと思ひますので、もしこちらがそういったことが必要だということになるようであれば、承諾を得るような形で進めていければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

山田教育長 いいですか。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。日本PTA連盟の見解のように、言葉で言えば、温かい対応・運用の仕方です。対応していただければありがたい、そんな思いであります。

山田教育長 また対応を確認してもらいたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから6ページまでとなります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料1ページをお願いいたします。教育総務課の関係になりますが、1行目の6月20日火曜日に開催しました塩尻市のコミュニティ・スクールを考える市民集会夏季大会につきましては、今年度第1回目の本市コミュニティ・スクール連絡協議会とあわせて市民集会として実施したものでございます。また、中信教育事務所の学校支援コーディネーター等研修会も兼ねて実施しております。102名の参加をいただき、全体会において、平成28年度の各学校の実践発表を行い、分科会では、グループごとに育てほしい子供の姿について話し合い、五・七・五形式の標語を作成し発表を行っております。昨年度の実践事例を共有するとともに、グループ等で活発な意見交換が行われたところでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石川男女共同参画・人権課長 それでは、3ページをごらんいただきたいと思います。3ページの2つ目でございます。7月3日の月曜日でございますけれども、臨床心理士とアロマ・インストラクターが伝える心を満たすセルフ・ケア習慣、自分を大切にすることから始まる幸せ毎日の作り方という講座を開催いたしました。開催内容でございますけれども、場所はこの総文のふれあいプラザのほうで開催をしております。講師につきましては、臨床心理士、あとアロマ・インストラクターの方等で講師を行っていただいております。成果につきましては、日ごろ家事や育児に追われているお母さん方が、アロマオイルを自分でつくることで、またオイルを使ったマッサージ等、子供さんへのマッサージ等をしたもので、癒し効果があるというので行っております。受講者の方からは、非常に満足度の高い講座となっております。アロマオイルの香りに癒されて、またそのアロマオイルの効果です。臨床心理士のほうからも講義を受けた中で、中には涙を流すお母さん方もいらっしゃったということ聞いております。ただ、初めての試みであったものですから、単独の1回の講座でありますけれども、今後は継続したシリーズで行いましてまいりたいと考えております。参加者につきましては19名の参加の報告がございました。以上となります。

山田教育長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 資料の4ページ真ん中でありまして、7月9日日曜日に行われました釜井庵寺子屋塾、柳田国男と「東筑摩郡誌別篇」の刊行というもので、本洗馬歴史の里資料館釜井庵で開催させていただきました。昭和初期に各自治体が、ここに書いてあります東筑摩郡誌のような郡誌をたくさんつくっておりますけれども、この別篇というのはそれとは全く違った手法でつくられたもので、東筑摩教育会の皆さんを中心につくっております。この評価は、今までのその郡誌のようなものは、ある意味支配者の歴史だったものが、この別篇ってのはまさしく民衆の歴史を明らかにした、民俗学的に明らかにしたものとして評価をされているものでありまして、それを担ったのが洗馬地域の住民の皆さんだと評価されているものであります。この中で、特に私どもの感じたところは、まず、当時の洗馬地域の皆さんの民度と言いますか、そういった意識の高さということと、それからもう1つは、柳田国男と菅江真澄、ちょうど柳田国男と菅江真澄の評価が変わる時期でありますので、

その辺のところ、少しうかがい知ることができたかなというふうに思います。資料館では今年から来年にかけて菅江真澄を中心的にテーマと取り上げてやってもらいますので、大変新しいきっかけとなったというふうに考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

中野生涯学習担当部長 前回、載っておりませんでしたので、口頭の中で御説明をさせていただいた件でございますけども、6ページ一番上に韓・日出版文化フォーラムを行いました。参加者数については63名でございますけども、韓国から28名の方が見えています。内容的には韓国の李さんの韓国における出版の現状と課題という内容と、私からは塩尻市立図書館の抱負と実践について発表。それから対談として信州しおじり本の寺子屋を立ち上げました文藝の編集者であった長田洋一さんと元館長の内野さんの対談を行ってきております。こういった企画を通じて韓国の出版状況もそうですけども、日本の出版に関する考え方を、それから今後の方向性等についての意見交換をおこなうことができたのではないかなというふうに思っております。以上です。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 同じページ、6ページ一番下になりますけれども、7月8日土曜日に開催いたしました「おいでおいでまつり2017」ということで御説明いたします。この事業は、子育て支援センター、それから交流支援課、図書館と3課連携によりまして平成28年度から行っている事業になります。内容になりますけれども、それぞれの課がいろんなアイデアを出し合って、それぞれ自分たちの持ち場で集まった家族を楽しませるという子育て世代を対象にしたイベントになります。また、この「おいでおいでまつり」には、毎年松本短大の学生さんお手伝いに来てくれまして、イクメンジャーショーというのを開催しましたし、また今年度、パパ友によるパパレンジャーショーというのも同日開催をいたしました。家族で若い学生さんによるイクメンジャーショー、またパパ友によるパパレンジャーショーですか、どちらもとても家族が楽しんで見ていただけました。それぞれ受け持ったコーナーでは大勢の親子でにぎわいまして、参加者合計ですが1,263人の参加がありました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様方から質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

林委員 すみません、6月24日の自然博物館自然科学講座のことですけれども、今、松材の線虫の、松枯れのことを非常に問題になっています。こういうメカニズムとかを詳しく知りたい思っていたことが、もう既にこういうふうに講座という形で持たれているのですけれども、もうちょっと地域におおすというんですか、各分館とか支所単位で、そういう地域ごとにこの企画を行うというようなお考えはありませんでしょうか。やはり皆さんが少しでも自分の庭木の松もそうですけれども、そういうことに興味を持つこともとても大事だという気がしているので、その辺のお考えをお聞きしたいです。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、委員さんおっしゃられましたとおり、会場を自然博物館で開催したわけですが、確かに身近な問題として、松枯れは大きな問題として認識はしておるところでございますが、もうちょっと市民の方に近い形でこういった講座ができればということは委員さんおっしゃるとおりでございます。今後、もうちょっと身近なところでの会場設営を考えていきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

山田教育長 確かに塩尻から長野方面へ向かうと心配になりますよね。だから、市民が自分たちはどうするのかという心構えを持たなくちゃいけない、そういう時期に来ているかなと思いますのでよろしくお願いたします。ほかの点についていかがでしょうか。

石井委員 3ページですけれども7月の3日の、このアロマという言葉が非常にひっかかるわけです

けれども、こういったことを教育委員会でやるっていったときに、ある特定のメーカーを宣伝するとかっていうようなことにはならないですか。どういう根拠でやられたか。お願いします。

石川男女共同参画・人権課長 すみません、アロマっていうのは通常一般的には使っている名前です。香りを楽しむためのオイルがあるわけですけども、以前からふれあいソバザーなんかでもアロマ講座とかですね、そういったのをずっとやっております。特に特殊な変わったそういうメーカーを、示すようなものではありません。一般的なオイルっていうのを使った、そういった香りを楽しむながら癒されるっていうような講座をしております。

石井委員 じゃあ、そこでもって何か販売するとかそういう宣伝をするとかっていうことではなくて、一般的な心理学の効果ということでしょうか。

石川男女共同参画・人権課長 おっしゃるとおりでございます。販売等、そういうのは一切しておりませんので、自分たちでいろんなものを調合してつくって、それを香りを楽しむという講座になっております。

石井委員 公に認めないものではないということで、教育員会で使っても特に問題ないということですよ。それなら結構です。

中野生涯学習担当部長 社会教育の関係で営業的な部分とかですね、そういうことは公民館施設等含めて実施はしないという原則があるんですけども、昨今のその文科省の考え方でも、例えば私たちが社会教育として実践していく内容のものであれば、民間の事業者に対してお願いをして実施していくことについては多少の費用的な負担が生じたとしてもそれは構わないという、そんなような指針も出ておりますので、この事業については、基本的にそのアロマというよりも臨床心理士というほうが優先度が高い企画になっています。企画の中でそのアイテムとしてアロマを使っているという企画として実施してきておりますので、問題ないと思っております。

石井委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかにございますか。

林委員 7月1日の共働き夫婦のためのイマドキお片づけ講座ですが、これからは共働きの時代なので素晴らしい企画だと思います。これはお片づけ講座ということは、まだほかに例えば食べ物だとかその他同様な企画があるのでしょうかということも1点聞きたいことと、それと、前回配られた「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」ですか、その資料のところ、保健室から見える子どもの姿というところのコメントの幾つかに、今の子どもたちは朝御飯って言っても、今までの私たちがイメージする私たちの世代の味噌汁、御飯におかずというような朝食とは違って、お菓子とかチョコレートとかプリンとかそんなものを食べている子どもたちもいると書いてありました。それがちょっといけないような雰囲気を書いてあるのですけれども、これからは共働きでお母さんがいない、早朝より両親が仕事に行っていないとかいろいろなバージョンがあると思うので、こういうただ観念的にいけないというのではなく、こういうふうな状況でこれしか食べられるものがなかったら、こういうふうな工夫したらもっとよくなるよというような、本当に今どきのお食事講座みたいな朝御飯講座のような企画をしていただけると、何か今のニーズに合っているのではないかと感じました。

石川男女共同参画・人権課長 ありがとうございます。実は今回は整理整頓術と言いますかね、本当に夫婦で共働きの夫婦、忙しい夫婦ですね、家事をお互いにやろうっていうその辺のところ、テーマで絞って整理整頓だけに絞ってちょっとやったんですけども、今後そういったものもですね、含めながら継続していろんなものしていきたいと思っておりますので、またそういうのがありましたら御紹介をさせていただきます。よろしくをお願いします。

山田教育長 この記録を見ると、受講者全員が夫婦の対話の少なさ及びすれ違いを実感しております。

意識を持って参加した人がこうした状況ですので、そうでない夫婦のすれ違いや対話の少なさは、我が家も振り返ってみなきゃいけないんですけれども、それ以上かもしれません。こうした夫婦がともに参加する講座の必要性というの、特に若い夫婦を対象にしたものが必要ではないかと思えますのでよろしくお願いいたします。では、小澤委員。

小澤教育長職務代理者 毎月、本当に多くの行事を市教委が開催してくれ、しかも地元紙がそれを報道してくれているわけであります。市民としては教育委員会の躍動する姿がひしひしと伝わって、うれしい限りだなあってことを思います。それで、きょうは地元紙等が報道した記事と教育行政を絡めながら、2点について感じたことをお話ししたいと思います。

1点目であります。中国、韓国の留学生と松本平の若者との交流会が図書館主催で行われたと、こういうような記事を目にしたわけであります。とかく両国関係は、近くて遠い国と言われてきておりますけれども、今回はこの距離を縮めようとする試みだろうなあと受けとめさせてもらいました。初回は気軽にできる手ごろな話題から入ったようであります。でも、回を重ねるに従って、この両国の間にアレルギーがある、そのアレルギーに触れる内容にも話題、学習が進んでいくだろうと思います。これがないと本当の意味での相互理解とか歴史の共有には至らないと私は思います。自分の学習履歴を振り返ってみますと、日本のアジア進出、進行、侵略はほとんど学生時代には学んだことがなかった。それで教職についてから数年たったあと、韓国訪問の機会を得ました。パゴダ公園、閔妃さん殺害の現場、三・一独立運動記念館等々を見たときに、日本の韓国併合の実態を私は初めて知ったわけであります。この体験によって、韓国市民の心の底に流れる心根、これを感じることができて、韓国との距離が縮まったとそんなような思いがあります。ですから、こういうような若者の交流も、やがては深いところまでいくと思います。そこで市の図書館に行けば、日本の負の部分をも学べる、そんな資料も整えて若者の願いに答えてほしいなあ、それが要望であります。

2つ目です。これも地元の新聞が報道しておりました。信大教授らを中心にして、教育格差を解消する試みがスタートした。こういうような記事がありました。その内容でありますけれども、情報通信を専門としてきた大学教授、あるいは高校の先生方が退職後、そのノウハウを地元へ還元すると、こういうものだそうです。そして自分たちのオリジナルソフトを考案して、塩尻の情報プラザが所有するタブレットを活用して学習会を催すものだそうです。それで初回は、高校受験の生徒たちが集まってきてお勉強会を持ったようでありますけれども、やがては教授さんたちは、塾通いができない、お金がちょっと大変で塾通いができないような子供たちを集めて、学力をつけてやるんだと、こういうふうに語っておられました。こういうように情報の専門家たちが、教育メソッドを自分たちで改良してくると、従来、学校教育で不十分であった、例えば復習、学力の定着、あるいは見返し、こういうものには非常に有効ではないかと思うわけです。そうすると、公共教育と民間教育のユニット、融合合体というか、共同作業がやがては生まれてくるんじゃないかなんてことを感じるわけであります。そうしたときに学校教育もタブレット端末を子供たちに1人1台ずつ貸与する。こういう時期も近づいてくるのかなと思いました。いかがでしょうか。

山田教育長 それぞれ担当の考えを聞きたいということですね。

小澤教育長職務代理者 1つは要望であります。

山田教育長 それでは、図書館長。

中野図書館長 まことに大変申しわけないのですが、今回についても報告はここに載ってくるのは次回ということで、大変申しわけないです。7月16日に行われた事業で、ちょうど私はたまたまこの日が本の寺子屋の斎藤美奈子さんの会と時間的に全く一緒であったものですから、出席はしてお

りません。松本大学で留学生を受け入れているというその時期に合わせて実施したということで、このタイミングとなりました。この事業についてはやはり、そのお互いの文化的な部分でのお互いを知りましょうっていうことが大前提としてありますので、私たちもそういった部分の図書の資料の収集だとかそういったことはきちっと行なっていきますし、過去の歴史的な認識の違いだとかそういった部分も当然、お互いに持っている部分もあります。今年は、韓国から図書館に3団体が、きょう報告したもので以前も含め3団体が来ているという中で、文化的なその交流の中でお互いを知ることが大切で、お互いにその気持ちを通じ合う部分もあったのではないかなと、直接接してそういうふうに思っております。御要望の部分については私たちもきちっと資料の確認をしながら取りそろえていきたいなと思っておりますし、継続的に文化圏の違いのところの人たちとの交流がとれる企画については実施できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

山田教育長 ありがとうございます。

太田教育総務課長 願います。私のほうからタブレット端末の関係でお話しさせていただきたいと思うのですが、数年前から、タブレット端末の導入等について、情報教育担当の指導主事を中心に検討を進めてきている経緯がございます。他県等の視察など、いろいろ見の中で、やはり子供たちにとっては興味を持って使える1つのアイテムとしては有効なのかなとは思いますが、実際にそれを活用して教えていく先生方の力がどうしても必要になってきます。そういったところではタブレット端末の導入を進めるよりも、塩尻市にとってはパソコン教室等の配置ですとか、あとソフトの関係も充実しているものがございますので、まずは今あるものを有効活用していくことに力を注いできているものです。その中で、今年度機器の更新が中学校の関係でございますので、そこに合わせたタブレット端末も何台か教育センターのほうに設置しまして、それを貸与できるような方法で、話を進めているところでございます。難しいタブレット端末の使い方ではなくて、もっと簡単な動画を取って、子どもたちが見て研究できるような、そんな使い方がまずいいのではないかと、いうところで、今年度取り組みを進めているところでございます。遠い将来、タブレットを1人1台持つような時代が来れば教科書もなくなるような時代も来るでしょうし、あと、学校からのお便りも全てタブレットでなんていう時代も来るのではないかとは思いますが、そこに行き着くまでは、まだまだかなりの段階を踏まなければならないのではないかと、思っておりますので、現状としては、今、お話しした内容で我々のほうも進めているところでございますので、御理解をお願いします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。幾つか考えていかなければいけない問題があると思っておりますので、委員会としてもまた事務局としても、考えてまいりたいと思っております。では、先へ進んでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第2号 8月の行事予定等について

山田教育長 それでは報告第2号、8月の行事予定についてお願いをいたします。資料7ページをお開きください。まず、主な日程ですが8月4日、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 岐阜があります。長良川国際会議場ですが、ここは全員で研修をするということでお願いをいたします。それから6日、高ボッチの高原観光草競馬があります。それから、23日に市町村教育委員連絡協議会があります。この日は、新任教育委員研修が行われますので、嶋崎委員の参加をお願いいたします。翌24日が定例教育委員会となりますので、よろしく願います。8月の定例教育委員会は、場所が塩嶺体験学習の家となりますので間違えないように気をつけていただきたいと思います。

8月の教育委員会行事予定表について、質問等ありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは報告第3号、後援・共催についてです。資料8ページをご覧ください。内容について御意見、御質問あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

山田教育長 報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてであります。資料の9ページです。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは報告第4号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてお願いします。資料9ページです。学校運営協議会委員解任届が学校より提出されまして、委員の解任を決定しましたので、御報告するものでございます。教育長専決日は平成29年7月13日。委員解任日は平成29年6月30日でございます。該当校は洗馬小学校で委員1名が解任となっております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは次に進みます。

○報告第5号 塩尻市中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

山田教育長 それでは塩尻市中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですけれども、資料10ページであります。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは報告第5号塩尻市中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について御報告いたします。こちらにつきましては、平成29年3月31日をもちまして任期満了となりましたので、新たに新任の方6名を含め10人の方に委嘱をお願いしたものでございます。任期につきましては、29年4月1日から平成31年3月31日までの2カ年となっております。10名の方々に2年間審議委員をお願いするものでございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

4 議 事

○議事第1号 小学校教科用図書の採択について<期間限定非公開>

山田教育長 続いて、議事に入ります。議事第1号小学校教科用図書の採択についてですけれども、本日お配りした表紙に別冊とある資料になります。なお、この件につきましては、期間限定であります非公開としたいものですが、御異議ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、非公開とすることに決しました。傍聴者は退席いたしましたので、それでは事務局からの説明を求めます。

太田教育総務課長 それでは、議事第1号小学校教科用図書の採択についてお願いいたします。本日配付の資料No. 7になります。1ページ、2ページをお願いいたします。本年度は平成30年度

から使用します小学校教科用図書、教科書の採択年度となっております。新たに教科となります小学校の道徳につきまして、先日開催されました松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において調査研究を行い、選定した結果が通知されましたので、市教育委員会として採択について御協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改訂にあわせて採択を行うこととされております。現在小学校で使用されている教科書の使用期間は平成27年度から30年度までとなっております。中学校は1年遅れの対応になっております。また、市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされております。このことから、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市町村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査・研究を行ったものです。採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育委員長、教育長、教育長職務代理者、校長会の会長、副会長、保護者代表、学識経験者の30名で組織されております。今回は、教科書発行会社8社の教科書について10名の学校の先生方が実際に調査・研究に当たりまして、採択地区協議会の報告を受け、選定しております。また、採択地区協議会において調査・研究を行った教科書の見本につきましては、教育委員会事務局で閲覧することが可能ですので、御希望がありましたらお申し出いただければと思います。

資料3ページにつきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会からの採択についての通知の写しになります。松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科書につきましては、平成30年度から小学校で使用する特別の教科道徳については、発行者が光村図書出版株式会社となっておりますので、本市としまして、この教科書を採択したいものでございます。

資料5ページ、6ページですが、教科書が使用されるまでの対応になります。教科書は民間の教科書発行者が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請をします。この内容について文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で採択することとなります。採択された教科書は児童・生徒に無償給与され、授業で活用されることとなります。

次に、7ページから9ページにつきましては教科書の採択の方法ですが、内容については先ほど御説明させていただきましたので割愛させていただきます。なお、採択の時期は使用年度の前年度の8月31日までにを行うこととされておりますので、本日採択いただいた結果につきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告するとともに、市ホームページにて公表する予定でございます。公表時期につきましては市町村教育委員会の判断でございますが、県の教育委員会が9月1日としていることや、採択地区協議会も9月1日に公表するとしていることもございますので、本市におきましても決定いただいた内容は9月1日に公表したいと思っております。

また、資料11ページから19ページにつきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告されました調査・研究結果報告書になります。光村図書出版の報告書は15ページになりますので御確認ください。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまの教育総務課長の説明の中身について御質問、御意見ありましたらお出してください。

林委員 道徳の教科書ということで、ちょっとイメージが湧かないのすけれども、1年生の道徳、2年生の道徳って各学年ごと、道徳の教科書があるということなのですか。

太田教育総務課長 通常、ほかの教科もそうなんですけど、やはり学年ごとに教科書が決められてきて

おりますので、私もしっかり全てを見ていないんですけども、学年に合わせた教科書が6学年分になりますので、それが全て用意されることになります。

石井委員 これは、教育長と、職務代理者も協議会に行ってるから、先生方の感想を聞きたいとこですわね。

小澤教育長職務代理者 広域採択協議会は光村図書の選定となりました。採択の権限は市教委にありますから、塩尻市教育委員として意見感想をお話ししたいと思います。私も広域と同じで光村図書がいいだろうと思います。そのわけでありますけれども、光村図書は国語の教科書を得手としている教科書会社であります。ですから資料も大変に豊富です。道徳に盛られている資料は、昔の私たち、あるいは子供たち、教室で親しまれてきた題材が多く取り入れられている。それから例えば、こども病院で亡くなったお子さんの生活ぶりを書いた電池が切れるまでとか、長野県を舞台にした物語がたくさん取り入れられていて、子供にとっては親しみが持てると、そんなことを思います。また、今回の道徳の教科化に当たってのキーワードはたくさんあるわけです。ちょっと違ったスタイルの課題解決型だとか、多面的思考、いろいろな角度から子供たちが考えられるような追求姿勢だとか、自分のこととして考えられるようにとか、あるいは体験的な学びをするというようなものがあるわけでありますけれども、それが色濃く出ているのが光村図書本かなってことを思います。ですから、光村図書の採択に賛同したいと思います。

石井委員 代表者が行って、そういうように感じていただいているならば、代表者にお任せしようと思います。

山田教育長 私の感想です。教科書としては、光村はよくできていると思えました。これからの課題は、その教科書を先生たちがどのように扱うかということです。と思う心配されることは、道徳の時間は年間35時間で、教科書にはどの教科書も全て35の題材が盛られていますので、その題材を一題材ずつ1年間やれば道徳は終わりということになってしまわないかということです。そして、教科書の中には「これこれについて考えましょう」とか、「これこれについてまとめましょう」というようなことまで書いてあるところもあるので、本当に子供たちが自分の生き方の問題として課題を発見し、そして精いっぱい考え、そしてお互いに意見を交わして自分の生き方を考えていくことや、あすの自分の暮らしぶりを変えていく、そうした道徳にしていくなめには、先生方のこれからの研修とか授業の構想の仕方が大事かと思えます。教科書を選んだら、教科書を教えるのではなくて、教科書を使ってどう子供たちに学ばせていくかということのをこれから考えていかなければいけないというように思います。

それでは、松塩筑安曇地区の教科用図書採択研究協議会で選定した教科書は、特別な教科道徳については光村図書出版の教科書になります。塩尻市においては、光村図書出版の特別な教科道徳を採択するという事でよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、そのように決まりました。事務局で、手続をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

山田教育長 以上で非公開を解きます。

5 その他

○その他第1号 塩尻市社会体育意識実態調査の実施について

山田教育長 それでは、その他第1号塩尻市社会体育意識実態調査の実施についてです。資料の11ページ及び本日お配りしたアンケート（案）をごらんいただきたいと思えます。事務局から説明を

お願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー） それでは、私からはその他第1号としまして、塩尻市社会体育意識実態調査の実施について御説明申し上げます。

調査の目的としましては、近年市民の健康体力づくりに対する関心の高まりとともに、生涯スポーツとして取り組む種目の多種多様化と各種体育事業あるいは体育施設に対する要望も多様となってきました。健康スポーツ都市として市民の健康体力づくりをさらに推進するために、市民の健康・体力及び運動等に関する意識や要望等を5年に1回調査することでスポーツに関する現状を的確に把握し、今後のスポーツ推進の施策の参考にすることでございます。

調査項目としましては、あなたのことについて、運動・スポーツについて、運動を行う環境についての主に3点についてアンケートをとるものでございます。調査対象としましては市内に住民登録のある20歳以上の者、標本数にしましては1,500名を目安としてでございます。抽出方法は、地区人口割、年齢階層別の無作為抽出によるものでございます。

調査時期としましては、この8月21日から9月12日までを予定してございます。

調査集計等につきましては、塩尻市スポーツ推進委員協議会において集計・集約し、今後のスポーツ振興に関する分析を行うとともに、報告書としてまとめるものでございます。

結果報告は、平成30年3月を予定しているものでございます。

続きまして、お配りしましたアンケート（案）についてでございます。基本、こちらは、国が行っている意識調査のアンケートをもとに市独自の項目も加えて作成したものでございます。ページ数、多ございますけれども、なるべく、現在市民の方が抱いておられる、スポーツ・運動、運動をする環境等について、細かな部分が把握できるような形で設問を設けてございます。こちらにつきまして、委員様の御意見等を踏まえまして、さらなるよいアンケートにしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今の説明について御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 これ、健康スポーツ都市宣言をやったときからずっと続いているわけですがけれども、回収率はすごく少ないっていうこと、それが一番問題じゃないかなと。この回収率でもって塩尻市民の意向かなっていうことをちょっと疑う面もあるんで、そこら辺を、回収率を多くするにはどうするかっていうことを一考してもらいたいと思っています。

それから、回収率が上がってきた場合に、それをどういう具合にして生かしていくかっていうことをもっと研究しなきゃいけないんじゃないかなと思っています。最初はこんなに分厚いもんじゃなかったんですけど、ずっと簡単なものでやっていたんですけど、分厚くなっていくと、回答者が少なくなってきたら、なんて思っております。ここにいる赤津さんも一生懸命やってもらったんですけど、なかなか成果が上がらなくて困ったというようなことがあったんで、そういうことのないように、うまく結果を活用してもらえようようにひとつお願いしたいと思います。

この意識調査をすると、じゃあ体育館はどういうものでいいかっていうことがわかると思うんですよ。競技用にするのか、体力づくり用にするのかっていう、そういう体育館の種別までわかってくるんじゃないかなというふうには私は思っています。そんなことでやっていただければありがたいかなと思っていますが、なかなか回収率が少ないっていうことで、非常に私も残念に思っていますけれども、そんなことを要望いたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 今、石井委員さんのですね、御意見、もっともでございます。まず回収率につきましては、低調であるということは私も存じておりますので、これからは、なるべく回

収率を上げ、多くの方の意見が聞き入れられるような形で、その方法についても再度検討していきたいというふうに考えてございます。

また、その生かし方についても、今御意見のありましたとおり、体育館がちょうど建設されるという時期でもありますので、それをこのアンケートをもとにして、よりよい体育館のあり方について、またその施設の状況だとか設備だとか、そういったものについては生かしていきたいというように考えております。何分にも、体育館が直近で計画してございますので、これから基本設計者が決定する中で、また市民の方々にも説明をするわけですが、こういった形で無作為に抽出する中で、意識のしていなかった方も、こういったアンケートに基づいてこういった施設がつけられるんだなということが周知できれば、それも1つの手法かなと思いますので、委員さんのおっしゃられるとおり、なるべくこのアンケートを生かせるような形で実施してまいりたいと考えております。

石井委員 それで、そういう意見が生かされることによって、またそのスポーツにかかわる人口も多くなってくると。そんなことでもって、新しい体育館がよりよいものになってもらえばいいかなと思います。よろしくお願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それで補足ですが、今現在5年に一回、アンケートをしているわけですが、今後ももしアンケートをする場合については、体育館ができた2年目に実施することになってしまいますので、5年というのは決して定められたものではないものですので、委員さんおっしゃられたとおり、もしできれば体育館ができた直後にまたは、しばらくたった後にこういったアンケートをすれば、どういったところが生かされていたかな、市民の方の意向が生かされたものになったかっていうところも把握できますので、次の開催時期についてもちょっと検討しながら実施したいというように考えております。

石井委員 よろしくをお願いします。

山田教育長 この件については、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 5年毎ということですが、この質問項目は前回と全く同じでしょうか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 小澤委員さんおっしゃられたとおりですね、内容については国が定めている参考として送ってくるアンケートをもとにしてつくっておりますけれども、先ほど石井委員さんもおっしゃったとおり、実はこの回収率の悪さの中には、項目が多すぎるってところがやっぱり懸念されております。ある程度割愛はしているのですが、なるべく、細かなところまで意識を把握したいというところでこの項目にしてございますけれども、5年に一編、内容について見直しはその都度してございます。

小澤教育長職務代理者 要望です。毎回毎回同じ項目をやるということも意味がありますが、5年後を見通したときに、塩尻市としてのビジョン、それにかかわる項目を入れていかないと、一種の停滞が生じ、回収率の低下にもつながってくると思いますので、新たなものを描きたずねる、そんなこともやっていただければいいかなと、そんな要望であります。

山田教育長 では、要望ということでよろしく願いいたします。この件はよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、委員からその他、何かありましたらお出してください。

林委員 前回の教育委員会のときに、小島委員のほうから吉田小学校に見学に行ったときに給食に出てきたウィナーのことについての問い合わせがありました。小島委員は非常に子供の安心・安全ということに心を配っていらしたので、今度私たちがそういうことに気を配らなくてはいけないということで、学校給食で使用する材料については、地産地消ということはよくわかるのですけれど

も、例えばお肉は国産に限るといように決まっているのか、あとウィンナーとかハム、ソーセージといった加工品の場合、亜硝酸ナトリウムは使わないと製品にはならないと思うのですが、その辺のことは、食品衛生法で定めてある規格よりもさらに厳しい規格が子供たちの健康面を考慮して決められているのかどうか、その辺についてお聞きしたいです。

太田教育総務課長 学校給食係に小島委員さんのお話を、お伝えしたところでございます。今、野菜については、放射能の関係ですとか、検査を行った中で安全なものを使ってきているんですけども、お肉やウィンナー、あるいは加工品については子どもたちのアレルギーということもありますので、影響しないものを選んでいただいております。基準としてきちんと明確に決めてあるかという部分については、まだしっかりとしていない部分もあるかと思うんですけども、基本的に売られているものであれば食べられるものでございますので、その中でさらに子供たちへの影響、体の影響に配慮しつつ、選定してまいりますと、値段は高くなってきます。値段が高くなってくると、やはり給食費にも影響してくる部分もありますので、その辺はなるべく高い中でも抑えつつ栄養士たちが苦勞して、献立をつくっておりますので、亜硝酸ナトリウムについても対応していると思われまますが、ご意見がありましたので、今一度そういった部分も今後考慮しながら、栄養士会等でございますので、伝えていながら、より子供たちに安全なものを提供していきたいと思っております。現在提供しているものについては、特段問題ないと考えておりますので、御心配はない中で安心していただけるのではないかと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

林委員 じゃあ、特に塩尻市ではそういった例えばこれに限るとか、いろいろなそういう規約とか規定っていうものはないというふうに考えていいですかね。

太田教育総務課長 食品に関しては、個々の子供たちの体に合ったものになってきますので、メーカーを指定するわけにはいきませんし、そうはいつでも市内の業者から納入するのも必要でございますので、お肉屋さん等とも相談する中で、外国産の肉は使ってはいけないということもありません。安全なものをきちんと確認して使っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

林委員 わかりました。ありがとうございました。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

石井委員 過日、テレビをちょっと見たら、二、三日前ですかね、いじめが原因で子供が自殺したという例が全国で七、八件あると。しかも、先生はいじめがあったことを知らなんだ。それから教育委員会も全然知らなんだ。後になって記者会見で教育長初めが陳謝しているというような状態をテレビで見たわけですけども、本市では子供のいじめについてはどんな状態かなということではちょっとお聞きできればと思います。

太田教育総務課長 報道でされている中では、重大な事案かと考えておりますけれども、このいじめに関するものにつきましては、法律もございまして、学校でも取り扱いの方針が定められております。現場では、担任に任せっきりでなくチームで対応しようという中で、小さいいじめでもきちんと把握するようということでも学校にも指導しているところでございます。

本市においては毎月の報告をしていただく書類がございまして、いじめについても報告をいただいているところですが、国の方針も変わってきているので、どんな小さなものでも挙げるようにしてくださいということで、学校に伝えてございまして、昨年度あたりから大分いじめの認知件数というものは増えてきている状況でございます。

いじめというのは決してなくなるものでありまして、そういう認識で、どこにでも起こり得るものであり、子供たちの中だけではなく大人の世界でもございまして、あってはならないことではあります。あつたものに対してどうすればいいのか、どういう対処をしていけばいいのかと

ということで、学校と協力して進めているところでございます。今のところまだ重大な事態が起きているという、報告を受けていない状況でございます。市内の学校現場では、まだ芽の小さなうちに対処、あるいは未然防止というところで対応していると考えております。よろしくお願ひいたします。

石井委員 そうすると今のところ、そんなに問題になるようないじめはないという状態ですか。

太田教育総務課長 実際に学校の中で起こっていることであれば目につきやすいのですが、最近はスマートフォンですとか情報機器を使ったものもございますので、そういった部分については保護者の協力もいただかないとわからないところがございます。引き続き、学校や保護者と協力しながら、対応していく必要があると考えておりますのでよろしくお願ひします。

石井委員 ぜひ問題が小さいときからちゃんと処置をするように心がけてもらいたいと思います。

山田教育長 わかりました。ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。
事務局から何かありましたらお願ひいたします。

6 閉会

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、本日予定されております案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後4時26分に閉会する。

以上

平成29年8月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
